

平成 25 年 10 月 9 日

各 部 ・ 室 ・ 課 長

福知山市長 松 山 正 治

平成 2 6 年度 予 算 編 成 方 針 に つ い て （ 通 知 ）

平成 2 6 年度 予 算 編 成 方 針 を 次 の と お り 定 め た の で 通 知 し ま す 。

平成 26 年度予算編成方針

1 社会経済情勢と国の動向

6月14日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」において政府は、1990年代初頭のバブル崩壊から今日までの低成長・デフレ経済を「停滞の20年」と総括した。この間数次にわたる財政・金融政策が発動されたが、リーマンショックや欧州債務危機等の外的要因にも影響されデフレは継続し、日本経済は低迷、政府の負債は累積を重ねた。そして多くの国民から豊かさの実感が失われた。

しかし今、「停滞の20年」を反省し、経済に強さを、国民生活に豊かさを再興すべく決然と放たれた「三本の矢」(アベノミクス)がこれまでの潮目を変え、景気は緩やかに回復に転じつつある。

また国内のエネルギー制約、東日本大震災への対応という課題を抱えながらも、経済再生と財政健全化の両立を目指し、社会保障・社会資本整備・地方財政の各分野で強い日本、強い経済、豊かで安心・安全な生活を実現するための「新しい日本のための優先課題推進枠」が平成26年度概算要求において設定された。さらに、財政健全化目標達成を目指し、社会保障制度改革を断行するため消費税率が来春4月1日に5%から8%に引き上げられることが決定した。

本市では目下、花火大会事故の被害者の救済、台風18号災害の被災者の復興支援とインフラ復旧が最優先課題であり、平成26年度にはこれらの教訓を踏まえ危機対応力と防災対策の強化、また緊急突発の事態に対処し得る財政余力の堅持に努める必要がある。

先人は過去幾多の逆境に際して知恵を絞り、汗を流し、力を結集して福知山の今日を築いてきた。私達もこの難局に市民と共にあたり、市民と共にこれを乗り越え、「北近畿をリードする創造性あふれるまち」として再興するときである。

2 本市の財政状況と今後の展望

(1) 平成24年度決算状況

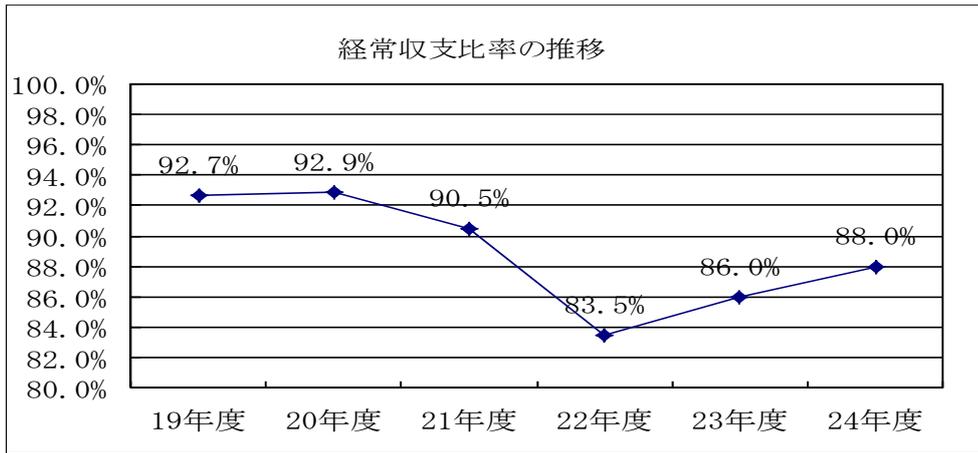
本市の平成24年度一般会計の市税収入は、個人住民税では対前年度比1.9億円の増加となったが、法人市民税では製造業などの不振により2.1億円減、固定資産税では評価替えにより2.5億円減となり、市税総額では2.9億円の減少となった。

また地方交付税も対前年度比1.0億円の減となり、市税等とあわせ一般財源総額が4.2億円減収となった。

歳出面では福知山市土地開発公社解散経費50.0億円により、過去最大の歳出決算規模となったが、こうした臨時的増加需要については財政調整基金20億円の取り崩し、第三セクター等改革推進債の発行等により歳入を確保し、結果実質収支では6.6億円の黒字決算を計上することができた

しかし財務指標から概括すると、一般財源の減少等により経常収支比率が前年度に比べ2.0ポイント悪化したことは23年度に引き続き財政構造の硬直化が進行したことを示しており、実質公債費比率10.8%(府下14市中7位)、将来負担比率115.6%(府下14市中11位)もそれぞれ改善はしているが府内団体で依然高水準に位置していることを直視せねばならない。

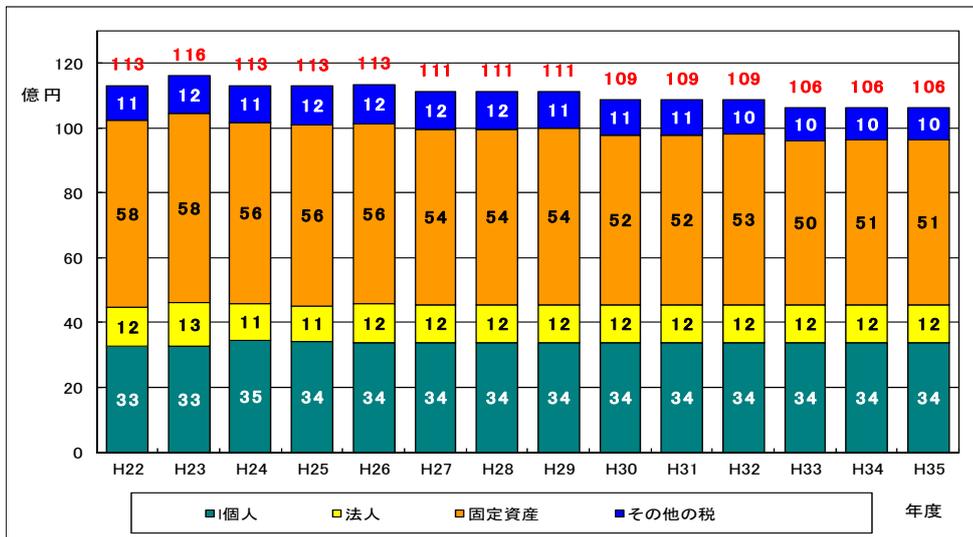
さらに、合併団体として恩恵を受けている普通交付税の特例加算措置19.5億円が平成28年度から徐々に縮減されれば、これら財務指標は否応なく悪化に転じることを見越し、一層の行財政改革を推進しなければ合併特例期間終了後の財政運営は恒常的赤字に陥る危険がある。



(2) 中期財政見通し

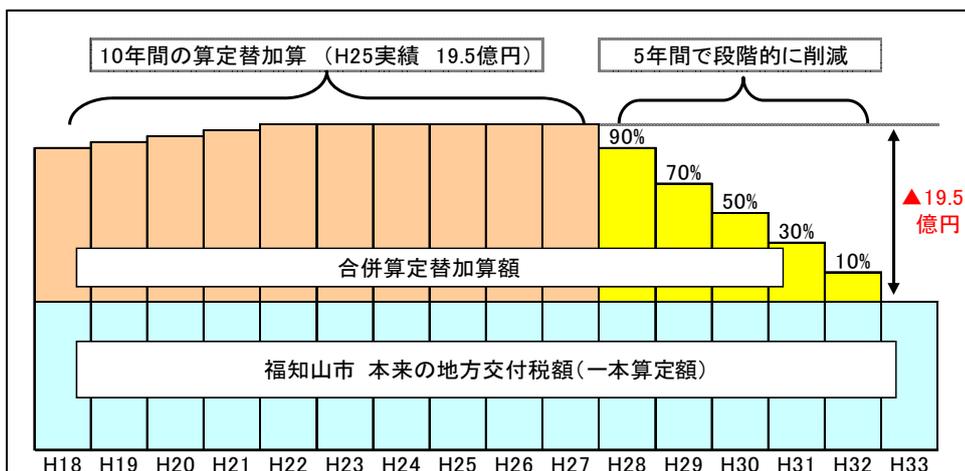
① 歳入の推移

人口減少と地価の下落が続く現下の状況では、今後の市税収入は減少の一途をたどり、平成 35 年度には平成 25 年度比約 7 億円の減少となる見通しである。



さらに、来年度概算要求では国の交付税総額は△1.8%とされ、また合併後保障されてきた普通交付税特例加算措置（合併算定替。平成 25 年度算定ベース 19.5 億円）が平成 28 年度から段階的に縮減されて 33 年度には完全に一本算定に移行する。

今後マニフェスト、総合計画等に即して各種施策を積極展開するために、また経常的事業を堅実に実施するために必要な一般財源は税・交付税両面で大幅な減少となる。

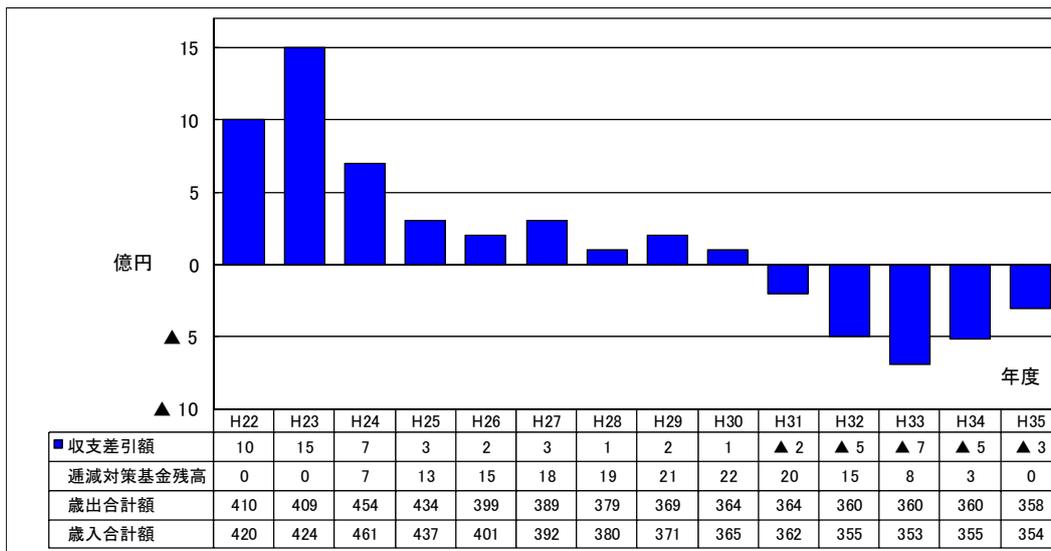


② 歳出の推移

第5次福知山市行政改革実施計画に基づき、定員の適正化を図ることにより人件費は減少の見込みだが、大型事業に伴う市債発行から公債費は平成28年度まで増加、扶助費も年々増加傾向にある。

③ 決算収支の推移

不確定な要因が多々あるものの、以上の条件を勘案し平成35年度までの財政運営の見通しを推計したところ、合併特例債、三セク債の返済負担もひとつの要因となり、平成31～35年度まで少なくとも5年間は赤字が避けられない見通しとなっている。これを極力回避するため、行革の果実を合併算定替遞減対策基金に蓄積し活用することとしており、平成24年度は6.9億円の積立てを実施したところである。



3 予算編成の基本的な考え方

平成24年度決算状況と中期財政見通しを踏まえ、市民協働の推進、「市民をど真ん中に」の姿・形を市民の皆様と共有、実感できる事業執行を工夫、実践する。事業の計画、実行、評価改善のそれぞれの段階への市民参画を十分意識し、市民力、地域力の一層の掘り起こしと活用を念頭に置いて取り組むこととする。

また本市のまちづくりの指針である第4次総合計画後期計画の着実な実現を目指す事業展開を考え、次期総合計画へとつなげるため、災害復旧事業とあわせ、市長マニフェスト事業についても強力に推進しその早期実現を図る。

さらに一般財源が先細る今後は、事業ごとの行政評価を援用し、既存事業について厳格に、縮減すべきは着実に縮減し、現状維持と判定したものについても決算収支が赤字に転落する平成31年度までに縮減廃止の対象と心得て所要の経費を見込むこととする。

しかしながら先般とりまとめた本市平成26年度予算概算要求の結果、各部局において見込まれる歳入総額から、要望事業費の総額（歳出）を差引くと一般会計において21億1200万円もの財源不足（要望超過）となっており、このアンバランスを予算で解消するためには、第5次行政改革実施計画を念頭に、事務事業の見直しと合理化を一層断行し、質・量両面から全庁横断的に行政サービスの整理統合を図り、もって新規拡充事業の財源を捻出するほかない状況である。

「入るを量りて出ざるを制す」の根本原則を実践し、随時適正な事業費を精査し、持続可能で突発大規模災害に耐えうる財政基盤を堅持するとともに、PDCAのいずれかの場面で市民が参画する事業実施を図ることとする。

「市民をど真ん中に」配した行政サービスの向上を達成するため、以上の事項に留意の上、下記の基本方針のもと、予算を編成するものとする。

1 第4次総合計画後期計画の着実な推進

第4次総合計画後期計画におけるまちづくりの将来像の具現化のため4つの基本理念（市民協働でつくるコミュニティー豊かな自立したまち、定住と交流の活力あるまち、人と自然が調和しすこやかに安心して暮らせるまち、明日を担う創造力あふれる人材育成のまち）に沿った事業を展開すること。

基本理念① 市民協働でつくるコミュニティー豊かな自立したまち

- ・みんなで進める人権尊重・住民自治のまちづくり
- ・地方分権の推進に対応した行財政効率の高いまちづくり

基本理念② 定住と交流の活力あるまち

- ・人・物・情報が行き交う交流・連携のまちづくり
- ・地域の個性と資源を生かす産業創造のまちづくり

基本理念③ 人と自然が調和しすこやかに安心して暮らせるまち

- ・地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり
- ・人と自然が共生する安心・安全・快適環境のまちづくり

基本理念④ 明日を担う創造力あふれる人材育成のまち

- ・魅力ある人とまちを創り出す教育・文化のまちづくり

2 重点施策—市長マニフェスト『市民をど真ん中に』の推進

- (1) 施策の実施に当たっては市長マニフェストの基本理念である『市民をど真ん中に』を基本に①自然との共生で災害に強い安心安全なまちづくり（防災・消防・救急の強化、再生エネルギーなど）、②個性が輝く未来あるまちづくり（オンリーワンの子育て環境づくり）（妊活の促進、子育て支援の充実など）、③改革進め府市協調で健全な行財政づくり（市民協働の推進、行政改革の断行など）、④雇用が進んでまちの活気づくり（農林商工業の振興、雇用の確保など）、⑤ふるさとでいつまでも幸せ実感 福祉と文化のまちづくり（保健・医療の充実、高齢者福祉・障害者福祉など）に重点を置き、全庁挙げて検討し施策に反映すること。
- (2) 平成24年度、25年度の公開事業レビュー、25年度の「市民アイデア買取り事業」での提案内容を受け、積極的に施策化を図る。また官民挙げて福知山の笑顔と元気を発信する該当事業を昨年度につづき「市民協働」予算として別枠で計上する。
- (3) H24、H25 実施の公開事業レビューの評価対象になった事業は言うに及ばず、指摘事項と同様の課題を抱える事業については、自主的かつ積極的に事業の見直しを図る。

3 第5次行政改革の断行～財政健全化の推進～

- (1) 行政評価を活用した事業のスクラップアンドビルドと行財政のスリム化の徹底
行財政改革の指針である第5次行政改革大綱に基づき、限られた経営資源を最大限に有効活用し、常に最小の経費で最大の効果を上げなければならない。行政評価（事務事業評価）を活用し、事業成果に照らして予算、組織、人員のあり方や事業手法を検証しスクラップアンドビルドを徹底することとする。

① スクラップアンドビルド

- ・新規事業を創出する場合は既存事業を見直して、財源を捻出する。
- ・施策の優先順位付けにより、事業の選択と集中を行う。

② 行財政のスリム化

- ・継続事業については、10年以上は廃止または統廃合、5年以上10年未満は見直しを大原則とし、必要性、効率性等を再検討する。
- ・事業効果の薄い事業は廃止、目的などが同一もしくは類似した事業は積極的に整理統合する。
- ・イベントは、統廃合を促進し、合同開催や部を超えて効率的に運営する。
- ・事業内容を精査し、地域参加・企業参加などによる開催方法の導入、経費の参加者負担等、行政主体から市民主体へと運営方法の転換を図る。
- ・時間外手当の縮減を引き続き図る。
- ・平成21年度から継続した緊急雇用対策事業は廃止する（起業支援型雇用創造事業を除く）。

③ 公共施設マネジメント

- ・公共施設のあり方等については今年度検討しているところであり、既存公共施設の統合や廃止などの見直しにより公共施設運営にかかる総コストの縮減を図る。

(2) 特別会計・企業会計の経営健全化

- ・特別会計・企業会計については、一般会計との負担区分を明確にし、受益者負担の適正化を図り安易に一般会計からの繰出金に頼ることなく、特別会計設置の本来の趣旨に則り、使用料の適正化、事業の一層の効率化及び健全経営の確保に努め、一般会計からの繰出金を最小限にとどめる。
- ・土地区画整理事業は、土地売却を鋭意努め、早期に赤字解消を図る。

(3) 財源確保対策

① 不要財産の売却

公有財産、物品等の未利用財産は積極的に売却し財源確保を図る。

② 市有財産の積極的な活用

市有財産で貸付ができる物件は適正な価格で貸付ができるよう市有財産の積極的な活用に努め収入の確保に努める。

③ 広告収入の積極的な確保

市が保有する公有財産、物品、印刷物等を広告媒体として提供していく取り組みを促進するために定めた「福知山市有料広告掲載要綱」及び「同広告掲載基準」に基づき各部局ともさらに積極的に資源を活用し財源確保を図ること。ただし手法を精査の上、広告媒体そのものの見直しも検討する。

④ 市税等の収納率向上

市税収入をはじめ各種債権の収納率の向上を図る。

⑤ ふるさと納税の強化

市外から福知山に着目し応援する人々の参画をさらに促す手段のひとつとして、ふるさと納税を拡充強化する。

4 国・府の情勢を的確に把握し制度変更等に適切に対応

- ・消費税増税に関連して、地方への配分方法が具体化されるに伴い、社会保障関連施策への活用については予算編成過程で検討する。
- ・国の公共事業などの政策経費について、前年度に比べて90%の要求基準となっているので臨時的経費を除きこれを踏まえ現実的な要望を行う。
- ・国府の予算、地方財政対策、一括交付金、社会保障・税一体改革、消費税増税など国及び府の制度改革等について、情報収集を徹底し、それらの動向に留意しながら、制度に適合し付加価値を付けるような事業を積極的に創出すること。また、制度改革に伴う施策が本市にとって真に必要な事業かどうかをよく吟味するとともに、国事業に上乘せして実施してきた事業についても必要性、妥当性を再検討する。
- ・国府の既存制度の見直しにより事業の特定財源が削減される場合は事業内容を必ず精査する。

5 具体的事項

(歳入に関すること)

法令などの根拠及び積算の基礎を明確にし、積算にあたっては、対象・数量及び補助率等を十分に検討し、過大または過少見積にならないよう適正な財源確保に努めること。また消費増税による増収分、25年発生災害による減免分を適切に見積もること。

(1) 市税

アベノミクス、2020年東京オリンピック開催決定を受けた景気浮揚効果は一定期待されるものの、地方への影響は不透明であり、固定資産税の中長期的な減収基調は継続の見通しである。

見積りにあたっては、今後の国政並びに世界経済の動向を注視するとともに、当地域における経済状況や市民生活実態を詳細に分析し、適切に行うこと。

また、京都地方税機構との連携を密にとり収納業務の効率化に努め、徴収率の向上を図るとともに、課税業務については、遺漏のないよう移譲を図ること。

(2) 地方譲与税、地方交付税等

国の概算要求における交付税総額の動向等に特に留意し、国の予算編成及び関係法令の改正等の動向を見極め、過去の実績等も考慮の上、的確に見積もること。地方消費税交付金の動向を的確に捕捉し予算計上に努めること。

(3) 分担金及び負担金

的確な収入見込額を計上すること。特に、毎年度の経常的収入については、漏れなく予算計上すること。また行政サービスとのバランスを勘案し、必要に応じ受益者負担を見直すこと。

(4) 使用料及び手数料

使用料で賄うことができない施設の維持管理経費については、市民全体の負担になることを踏まえ、利用者（受益者）に応分の負担を求め、公平性の確保を図ること。また施設管理運営の財政基盤の安定化の観点から使用料等の適正化について検討すること。

イベント等の開催にあたっては、実施方法やPRの方法等を継続的に見直し増収を図ること。経済情勢や行政コストを勘案の上、必要に応じ単価を見直すこと。

(5) 国・府支出金

国・府の予算編成や行財政改革の動向等を的確に把握した上で情報収集を行うとともに、補助制度についての研鑽を深め、その運用と活用に努め適切に見積もること。特に社会資本整備総合交付金や一括交付金、それに伴う補助金の削減、一般財源化の動向に注意し、見積にあたって交付基準に基づいた積算とすること。

また、従来から一般財源で対応していた事務事業についても、活用できる補助制度の有無を十分検討し、補助制度の有効活用を図るため国府機関に積極的に働きかけること。

(6) 財産収入

財産の売払い、貸付けについては、現状を的確に把握し、財務規則等例規に照らして適正な価格で見積もり、広い視点で最大限の還元が図られるよう、収入の最大化に留意しながら有効活用を促進すること。また活用可能遊休資産については速やかに売却し積極的な収入確保に努めること。

(7) 諸収入

雑入は、従来の実績を勘案し、適正に見込むこと。

印刷物等の広告媒体を見直し、広告収入の確保に努めること。

(8) 市債

後世に過度な負担を強いることがないように市債発行額の抑制に努めること。また、やむなく発行する場合は、地方交付税措置のある有利な市債の発行に努めること。

(歳出に関すること)

厳しい財政状況であるので、事業の必要性、効率性、有効性、優先度、類似性を十分検証し、客観的な視点で事務事業の見直しに努めること。

(1) 人件費

職員の給与関係経費については、財政において大きな比重を占める上に類似団体に比してその平均的水準を大きく超過している。その動向は財政運営に大きな影響を与えることから、人員の適正化に努めること。

平成26年1月1日現在の現員、現給を基礎として、定期昇給を見込み計上すること。また、超過勤務手当については、特殊要因を除き着実に削減できるよう特に精査すること。

(2) 物件費（賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、備品等）

引き続き業務の徹底した見直しを行い、必要最小限の額となるよう節減に努めるものとする。また、以下の点に留意すること。

- ・臨時職員の雇用は費用対効果を考慮して超過勤務の縮減などが可能となれば認めるが、原則雇用しない。また緊急雇用対策事業の廃止を受けての代替要求は認めない。やむを得ず要求する場合は複数課での共同活用を念頭に置くこと。また新規事業立ち上げに伴う賃金の新規要望は慎むこと。
- ・食糧費はやむを得ない場合のみ計上するものとする。燃料費等については会計室の平成25年10月1日単価を適用し適正に見積もること。
- ・電算関連経費の適正化を進めることとしているため、新規に電算関連経費を要望する場合は、情報推進課の承認を得ること。承認がない場合は、予算要求を受け付けないので留意すること。

(3) 補助費等（報償費、保険料、負担金、補助金、交付金など）

- ・謝礼金単価は、その妥当性を十分検討し見積もること。
- ・法令外負担金は、その必要性を再検討し真に必要なもののみ計上すること。
- ・補助金は補助金要綱等による明確な基準による交付を原則とし、説明責任が果たせるよう努めること。とりわけ前年度黒字を報告している団体への補助金は原則計上留保または減額計上すること。

(4) 扶助費

基本的に現行制度によりその所要額を算定することとするが、制度改正が見込まれるものについては、改正内容を十分把握した上で、対象人員等の把握には十分留意し、必要経費をよく精査の上、的確な積算をもとに所要額を計上すること。

なお、給付の厳格化に一層取り組むとともに受給要件や給付水準などあらゆる観点から再検討を行い、社会的経済的実情に合わなくなったもの、効果の乏しいもの等については整理、縮減を行うこと。特に制度が変更される事業は、制度変更事項を適切に見込むとともに、変更事項が既存事業と重複する場合は、既存事業の精査を行うこと。

(5) 投資的経費

- ・厳しい財政状況を踏まえ、総合計画に計上されていても、その必要性、緊急性、事業効果を再検討し、将来の負担軽減のため事業を厳選することとともに、新規事業についての事業効果を検証すること。

- ・継続的なハード事業については、将来にわたる事業費と財源を包括的に掌握の上計上すること。
- ・事業繰越とならないよう、現人員で確実に年度内執行できる事業量を適正に見込むこと。
- ・事業の優先順位、工事箇所の優先順位を明確にすること。
- ・補助事業にあつては、国の政策経費が 1 割減となることなど国府の予算の動向を十分把握するとともに、原則補助基本額で見積もること。
- ・見積もりにあつては、事業規模、数量、延長など適正な数値を把握し、最小限の見積とすること。

平成26年度予算見積書提出要領

1 要求区分

	経 費 区 分
市民協働別枠予算	① 市民が事業計画を提案、または計画に参画した事業 ② 要求部において執行可能で、翌年度以降、市民主体で事業実施が可能なもの ③ 各部、1事業(事業費 300 万円を限度とする)
政策予算	① 投資的経費 ② 制度拡充による扶助費 ③ 補助金の増額 ④ 経常イベント事業(事業費に増減があるもの、一定見直しが必要なもの) ⑤ 別途指示する事業
経常予算	※財政課長査定とし、必要に応じてヒアリングを実施します。 ① 増減がある一般経常経費、施設管理経費 ② 扶助費(増減があるもの) ③ 定例的イベント事業(継続事業) ④ 新規地方分権事務に係る事務経費
包括予算	① 一般経常経費(継続事業) ② 施設管理経費(継続事業) ③ 指定管理費(継続分) ④ 新規固定経費(前年政策から固定費となるもの)

* 経常予算及び包括予算に該当する各事業については、別途通知します。

2 「市民をど真ん中に」ー市民協働別枠事業

(1) 主旨

市長マニフェスト「市民をど真ん中に」を实践し、新年度予算に反映させるための別枠予算です。行政主体の企画積算で進めていた予算編成作業に市民参画を促します。事業立案段階から市民の協力を得て構想を練り計画を組み立て、中長期的に市民主体でまちづくりを担う事業を育成します。

(2) 予算編成上の取り扱い

既存区分によらない「市民協働別枠予算」とし、各部1事業、事業費300万円を限度とします。

3 シーリング設定

(1) 政策予算・経常予算

10年以上の継続事業は廃止または統廃合、5年以上10年未満は見直しを大原則とします。また分担金・使用料等の適正化を図り、国(要求基準: 対前年度比90%以内)・府の動向を踏まえた現実的な要望額としてください。

(2) 包括予算

一般行政経費、管理的経費・・・(行政経営に必要不可欠の経費)

シーリングは設定しませんが、実績等を考慮し各部に配当します。消費税増税、電気料金の値上げ分は考慮しますが庁用備品、賃金の計上があれば当該項目を経常予算に移す場合があります。

① 物件費(賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、備品など)

* ただし長期継続契約などは考慮します。

② 補助費等(報償費、保険料、負担金、補助金、交付金など)

③ 建物・車輛の保険料については、財務部資産活用課の資料により算出してください。

4 提出書類及び期日

(様式については、新財務会計システム及び財政課データベースから出力してください。)

提出書類	提出先	部数	期日
① 事業要求一覧表(全事業) * 財政課指定様式(庁内LANデータベース)にて部単位で作成してください。 別途庁内LAN財政課宛データを提出してください。	管理主管課 ↓ 財政課	1 メール	※事業要求一覧表は包括經常政策をまとめて 10月31日(木)
② 歳入予算要求書 ③ 歳出予算要求書 ④ 資料(箇所表・一覧表等)(*1) ⑤ 主要事項説明書(政策予算、協働別枠予算のみ) ※ 行政評価シートは不要です。	管理主管課 ↓ (協働別枠のみ 市長公室) ↓ 財政課	包括 經常 →2 政策 協働 →3	包括予算 10月22日(火) 經常予算 10月22日(火)
⑥ 部内予算要求方針 <市長公室>	担当部局長 ↓ 市長公室長 ↓ 財務部長	メール	政策予算 (⑥⑦も) 10月31日(木) <u>市民協働 別枠事業</u> 11月29日(金)
⑦ 職員配置表: <u>新様式で作成ください。</u> ※ 増員要望は原則認めませんが、特別な理由がある場合は、職員配置表にて要求してください。	所管課 ↓ 財政課	2	部内予算要求方針は、市長公室へ
⑦ 経営健全化計画(累積赤字のある会計)	所管課 ↓ 管理主管課 ↓ 財政課	3	ヒアリング前
⑧ 貸金予算要求明細書(様式は別途提示します)	所管課 ↓ 管理主管課 ↓ 財政課	2	各要求区分の締切時

*1 モノクロコピーで読取りが可能な資料については、モノクロで提出してください。カラーで提出される資料については、要求書提出時に10部提出してください。

*2 財務規則第14条に基づくその他必要な書類については、別途指示します。

5 提出要領

(1) 事業要求一覧表

- ・ 全ての事業に第4次総合計画後期計画の施策単位(「7つの基本方針」のいずれか)ほか所要の区分を、政策予算には課における優先順位を付し、施策単位ごとの合計がわかるようにしてください。
- ・ 事業期間はすべてについて記入してください。継続事業は始期を調査して記載してください。

(例) S50～ S50から継続中、随時など

(2) 歳入予算要求書、歳出予算要求書

- ・ 歳入予算は、個々の積算の基礎を明確(補助基本額、補助率など)にするとともに、各項目について、

- ・ 歳出予算は、事業内容、効果、積算の根拠について記載してください。とくに、事業内容、効果については予算編成作業上、重要な資料のもとになる項目ですので、十分に認識して記載してください。
- ・ 歳出予算要求書の「事業内容」「効果」欄には、このほか①【事業区分】、②【増減区分】、③優先順位、④施策名（総合計画の7つの基本方針のいずれか）、⑤事業概要、⑥実施理由、⑦事業効果、⑧事業期間、⑨根拠法令を明記してください。

事業内容	効果
① 【事業区分】 市長マニフェスト事業 または 市民協働別枠事業 ← <u>該当であれば</u>	⑥ 実施理由
② 【増減区分】 新規・拡充・継続・縮小・統合・廃止の別	⑦ 事業効果
③ 優先順位(政策予算のみ。課別)	⑧ 事業期間
④ 施策名(総合計画の7つの基本方針)	⑨ 根拠法令
⑤ 事業概要	

- ・ 工事や修繕等を複数要望する場合は、事業の優先順位がわかるように予算要求書や箇所表に記してください。事業内でも項目の優先順位を明示してください。
- ・ 「福知山市広告掲載要綱」により資源の有効活用について部内で再検討し、平成26年度新規事業として積極的に提出してください。(歳入予算要求書:雑入)

(3) 部内予算要求方針

包括予算を含めた部局内すべての来年度予算に対し、『部内の重点目標』、『総合計画の取組み』、『行革の取組み』、『H26年度削減目標』を作成してください。

編成過程の一部を市ホームページで公表することとしているため、要点をまとめてわかり易く整理してください。

(4) 経営健全化計画書

累積赤字の生じている特別会計・企業会計については、赤字解消に向けた経営健全化計画を策定(既に策定している会計についてはローリング)し、政策予算ヒアリング時に説明願います。(様式等は任意)

(5) 賃金予算要求明細書

各課各事業での賃金の執行計画を人別、科目別に掌握する必要がありますので、所定の様式にて提出してください。また職員配置表との整合を図ってください。

6 作成に用いる数値

(1)旅費	東京(一泊二日)	市長等	58,320円
		その他	42,520円
	京都(本庁)		6,980円
	〃(三和支所)		6,480円
	〃(夜久野支所)		7,860円
	〃(大江支所)		8,240円
	その他、大阪・神戸等については、条例に基づく額		
(2)物品単価	会計室 用度物品単価表に基づく		
(3)ガソリン等単価	会計室 平成25年10月1日適用単価		

7 その他

- (1) 臨時職員(事務職)は、原則、雇用しません。また緊急雇用対策事業は廃止します(起業支援型雇用創造事業を除く)。
- (2) 公用車購入時や車検時に必要となる重量税、自賠責保険、リサイクル料、証紙代等の経費については、それぞれの予算費目に計上してください。(参考:所管公用車の現況調べ)
- (3) 共有車両については、資産活用課で一括計上となります。
- (4) 包括予算における補助金の増減額要望
補助金を増減する場合は、原則として経常または政策予算とします。包括予算に含まれている事業のうち補助金を減額する場合は財政課担当者と相談してください。
(ヒアリング資料として増額理由、根拠資料、決算報告書等を用意していただく場合があります。)

(5) 今後のスケジュール(予定)

日程	包括予算	経常予算	政策予算	市民協働別枠予算
見積書〆切	10/22(火)	10/22(火)	10/31(木)	11/29(金)
ヒアリング	-	10/28(月)~ 11/7(日)	11/11(月)~12/10(火)	12/2(月)~12/10(火)
理事者報告・査定	12/19(木)		-	-
内示	-	12/20(金)	-	-
市長査定	-	-	1/8(水)~1/17(金)	
内示	-	-	1/17(金)	
復活〆切	/		1/20(月)	
復活ヒアリング	-	-	1/21(火)~1/22(水)	
復活査定	-	-	1/23(木)~1/24(金)	
内示	-	-	1/24(金)	
見積書〆切	-	-	1/27(月)	

8 予算要求見積書作成に係る留意点

- (1) 財務会計システムの事業コードについては、前期計画の事業コードを継続使用して要望を行ってください。従って、新規事業を要望する場合は前期計画に基づいた事業コード体系となります。(新規登録しますので財政課まで連絡してください。)
- (2) 平成26年度についても小事業名については、『〇〇事業』と必ず事業で終わるように名称を設定してください。既存事業で名称変更を必要とするものは、各課任意様式にて変更前・後の名称を財政課各部担当者まで連絡してください。
例) 事務局管理経費 → 事務局一般管理事業
- (3) 事業の統合については、事前に財政課各部担当者と協議してください。
また、事業統合を行った場合は、統合前の事業との関わりがわかるように記入してください。
- (4) 長期継続契約を締結している委託業務等については、積算中に記載の業務名称の次に()書きで長期継続契約及び期間を必ず記入してください。
なお、債務負担行為についても同様に記入をお願いいたします。
【記入例】〇〇施設機械警備業務委託料(長期継続契約・H25.4～H28.3)
- (5) 委託料の入力について、「07 その他の業務委託」の説明で「002 その他の業務委託」を選択している場合が見受けられますが、「各課自由入力」にて具体的な名称の入力をお願いします。
- (6) 負担金の入力について、「001 年会費等」と「002 研修等参加負担金」の区分についての整理を行い、執行に合わせた入力をお願いします。
- (7) 広告収入のインセンティブ加算については、直近2ヵ年度の実績を調査し、前々年度から前年度にかけて実績が増額していればその増額分の半額を上乗せすることとします。